

北郷小学校  
いじめ防止基本方針

令和4年度  
勝山市立北郷小学校

## はじめに

いじめは、いじめを受けた児童の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命又は身体に重大な危険を生じさせるおそれがあります。

本校においては、これまでも、いじめは決して許されない行為であるとともに、どの子どもにも、どの学年でも起こりうるものであることを十分認識の上、その防止と対策にあたっています。

しかしながら、ネット社会の急速な伸展をはじめ、子どもを取り巻く環境が変化する中で、全国各地でいじめによる痛ましい事件が相次ぎ、その対策として「いじめ防止対策推進法（平成25年法律第71号）」が制定・施行されました。

そこで、本校では、国、福井県、および勝山市のいじめ防止基本方針を参酌し、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するために「北郷小学校いじめ防止基本方針」を策定しました。いじめをなくすには、「いじめは絶対に許されない」「いじめは卑怯な行為である」ことを児童が十分に理解することが大切です。この基本方針は、本校におけるいじめ防止のための基本的理念および責務を明らかにするとともに、いじめ防止および解決を図るための基本となる事項を定めることにより、児童が安心して生活し、学ぶことができる環境をつくるためのものです。

今後は、この基本方針に基づき、関係機関の緊密な連携の下、これまで以上にいじめの未然防止と早期発見・早期対応に努めるとともに、重大事態への的確な対処を万全にしながら、本校のすべての児童が、生き生きと輝きながら、いじめのない学校生活を送ることができるよう、取り組んでいきます。

## 1. いじめの防止等の対策に関する基本理念

### （1）いじめ防止基本方針策定の目的

「北郷小学校いじめ防止基本方針（以下「本校基本方針」という。）」は、法により規定されたいじめの防止及び解決を図るための基本事項を定めること等により、いじめ問題への対策を、関係機関がそれぞれの役割を明確に自覚し、主体的かつ相互に連携しながら広く社会全体でいじめのない社会の実現を目指すことを目的とする。

## **(2) いじめ防止対策に関する考え**

- ①いじめは、いつでも、どこでも、誰でもが関係する問題であり、児童が安心して学習その他の活動に取り組むことができるよう、学校の内外を問わずいじめが行われないことを目指す。
- ②児童が自分自身を大切にし、他者を思いやり、互いに助け合い、勇気をもって行動できるように「心の教育」を重視する。
- ③本校は、すべての児童が、「どんなことがあってもいじめを行わないこと」「いじめを認識しながらこれを放置しないこと」「いじめは心身に深刻な影響を及ぼす許されない行為であること」を十分に理解できるように努める。
- ④本校は、児童が安心して生活し、学習その他の活動に心豊かに取り組むことができるよう、いじめをなくすことを目的に、勝山市教育委員会、各保育園・幼稚園・小学校・中学校・高等学校だけでなく、勝山市、各家庭、地域の関係者や関係機関、専門機関と緊密な連携協力の下、いじめの防止等の対策に全力で取り組む。

## **2. いじめの定義と判断**

- ①「いじめ」とは、当該児童と一定の人的関係にある他の児童が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）により、当該行為の対象となった児童が心身の苦痛を感じているものを指す。
- ②けんかやふざけ合いであっても、見えない所で被害が発生している場合もあるため、背景にある事情の調査を行い、児童生徒の感じる被害性に着目し、いじめに該当するか否かを判断する。

## **3. いじめの防止等のための具体的取り組み**

### **(1)「思いやり・助け合いの心を持って行動できる」子どもを育てる教育**

いじめを未然防止し、根絶していくためには、思いやりや助け合いの心をもって行動できる児童の育成に向けた教職員共通の認識が欠かせない。

#### **<ほめて伸ばす教育>**

児童の多面的な能力を引き出し、ほめて伸ばす教育を進めることにより、自分を大切にし、児童同士が互いのよいところを認め合う人間力を高める。

#### **<人権教育の推進>**

人権教育を計画的に進め、発達障害のある児童への理解を深めるとともに、自分だけでなくまわりの人のことも大切であるということを認めることができる心を育てる。

#### <体験活動の推進>

集団宿泊体験やボランティア活動等を通して児童の絆を強め、お互いに認め合い助け合う心を育てる。

#### <道徳教育の推進>

「道徳ノート」や「福井県版心のノート」を活用し、発達段階に応じた指導を計画的に行うことにより、思いやりの心や認め合い学びあう心、感謝の心を育てる。

#### 【具体的な取り組み】

- ①道徳の授業では、「思いやり」「信頼・友情と男女の協力」「寛容・謙虚」の内容を計画的に、また実態にあわせて効果的に実施する。「道徳ノート」や「福井県版心のノート」を活用し、道徳の授業に役立てる。学級の実態に応じていじめに関わる学習を柔軟に取り入れる。
- ②放送・集会委員会や生徒指導主事を中心にして、月目標などを通して「思いやり・助け合いの心」の育成に向けて、全教職員が共通理解をして指導に当たる。
- ③見守り活動や読み聞かせなどを通じた高齢者との交流や「北郷っ子運動会」「実りの学習発表会」での地域の方との交流を通して、児童が人と触れ合い人間関係をつくる場を設定する。行事や総合的な学習の時間を使って福祉活動も体験できるようにする。

## （２）学校評価

いじめ防止が学校教育において重要な事項であることを自覚し、いじめの防止等に関する取り組みを学校評価項目に位置づける。

#### 【具体的な取り組み】

- ①学期に１回、児童へのアンケートで児童間でのトラブルや悩みを把握し、いじめやいじめに繋がる状況を見逃さない。小さなトラブルも担任を中心に話をよく聞いて改善に努める。必要があれば、カウンセラーなどにつなげる。
- ②学期末には、保護者への学校評価の中にいじめの項目を盛り込み、学校以外での児童の様子も含めいじめやいじめに繋がる状況を洗い出し、対処する。また、評価結果をいじめ未然防止に役立てる。
- ③学年末の学校評価では、教職員が自らの教育を振り返り、評価結果を真摯に受け止め、指導法や組織の改善に役立てる。

## （３）いじめの未然防止

スクールプランに「いじめの未然防止」を掲げ、全教職員はもちろん、保護者や地域の方々にも、機会あるごとに呼びかけ、共通理解や協力をお願いしている。

また、学級や学校全体で、いろいろなことを体験できる機会を設けている。「なかよし広場」という縦割り班で遊ぶ時間や「マイステージ」という自分の得意なことを発表する時間を設ける。ボランティア活動など、児童が「他の人と関わることは楽しいし、誰かの役に立てたら嬉しい」と感じられるような機会を学校生活の中で設け、いじめの未然防止に役立てている。

同時に、教職員の更なる授業力向上を図り、分かる授業、知的で質の高い授業作りを推進する。

#### 【具体的な取り組み】

- ①児童主体の行事は、自分が北郷小学校の一員であるという自覚と北郷小学校に入学して嬉しいという気持ちになれるように、6年生が計画・立案を行う。
- ②全校朝会の生徒指導主事からの話にも「あいさつ」や「困ったことがあったら」「いじめは許さない」など具体的な内容を入れ、公の場で児童全員の意味も確認する。
- ③いじめを見たり感じたりした場合、やめさせることは正義であるが、その勇気が出せない場合は教職員や保護者に伝えることも大切な正義であることを具体的に話す。
- ④いじめを認知した場合、被害者の同意を得て学年だけでなく、学校全体の問題として扱うことを基本とする旨を宣言する。もちろん、被害者の安全を確保するためなど、特別な事情で公表せずに指導を行う場合があることも伝える。
- ⑤全教職員が足並みを揃え、ぶれのない指導支援を実行していくことが最も重要であることを職員会議等で確認する。
- ⑥以下の児童を含め、特に配慮が必要な児童について、日常的に、当該児童の特性を踏まえた適切な支援を行うとともに、保護者との連携、周囲の児童に対する必要な指導を組織的に行う。
  - ・障がいのある児童
  - ・海外から帰国した児童生徒や外国人の児童、国際結婚の保護者を持つなどの外国につながる児童
  - ・性同一性障害や性的指向・性自認に係る児童
  - ・東日本大震災により被災した児童生徒又は原子力発電所事故により避難している児童
- ⑦学年だよりや学校だより、学級や学校の様子を数多く記載し、保護者や地域との連携をはかる。学校評価をうけての対応や取り組みなどについても公表する。
- ⑧警察の方にきていただき、児童だけでなく保護者も交えた「ひまわり教室」を行い、情報モラルや携帯電話問題対策等についても学習する。

⑨学期1回教育相談週間を設けるなどして、いじめや人権侵害に当たる行為がないか確認する。教育相談週間では、担任だけでなく、相談しやすい先生方誰にでも話せることを知らせ、幅広い角度から対応にあたる。

⑩担任だけでなく全ての教職員が日頃から児童にプラスの声かけを数多く与えるように心掛ける。単にほめるだけでは効果的ではないので、自分が「がんばった」「努力した」と感じられる点を的確に見取り、行為をほめるようにする。

⑪学年の引き継ぎ物やデータの共有化により効率的で積極的な教材研究を通して、授業改善に努め、児童全員が積極的に参加できる分かる授業をめざす。

#### <授業改善>

すべての児童にとって、分かりやすい授業のあり方についての授業研究や公開授業を行い、児童が楽しく学べる授業に努める。

#### <いじめの起きない学校・学級づくり>

「なかよし広場」だけでなく保育園児・中学生との交流活動も行い、協力して一緒に活動する場を設定し、スクールプランに掲げる「いじめを許さない学校」を実現するため、学級での授業や特別活動での指導を通して、児童が安心でき落ち着ける「居場所づくり」を提供する。

#### <児童の主体的活動の充実>

学級活動や児童会活動等において、児童が主体的に取り組む共同的な活動を通して児童相互の「絆づくり」を推進する。

#### <開かれた学校>

「開かれた学校」の観点に立ち、いじめへの対処方針や年間指導計画等、いじめ防止策に関する情報を積極的に公表し、保護者や地域住民等の理解や協力を求める。

#### <インターネットや携帯電話等に関する指導>

「きたごうスマートルール」について、各家庭へ更なる啓発をし、「みんなで守る『きたごうスマートルール』、大人もいっしょに守る『きたごうスマートルール』」を実践する。インターネットや携帯電話等の正しい利用についての呼びかけや意識付けを行い、「ひまわり教室」を利用して、保護者に対しても家庭でのルールづくり等の啓発を行う。

### **(4) いじめの早期発見**

いじめの早期発見は、いじめへの迅速な対処の前提であり、全ての大人が連携し、児童のささいな変化に気付く力を高めることが必要である。実際、いじめは大人の目に付きにくい時間や場所で行われたり、遊びやふざけあいを装って行われたりするなど、気

づきにくく判断しにくい形で行われることを認識し、些細な兆候であっても、いじめではないかとの疑いを持って、早い段階からの確に関わりを持ち、いじめを隠したり軽視したりすることなく、積極的にいじめの早期発見を心がけるよう全教職員で確認する。

また本校は、定期的なアンケート調査や教育相談の実施、連絡帳での保護者との交流、電話相談窓口の周知等により、児童がいじめを訴えやすい体制を整えるとともに、日頃から教職員が児童に積極的に声かけを行うなど、信頼関係の構築に心がける。同時に家庭や関係機関と連携し、ともに児童を見守る体制作りに留意する。さらに、幼保小中の連携を重視し、スムーズな小学校入学と安心できる中学校への進学のために心掛ける。

#### 【具体的な取り組み】

- ①担任はできるだけ早く教室へ行き、児童の登校を迎え交流を深めるとともに様子を観察する。
- ②いじめ問題を取り上げた道徳の授業を行い、いじめは許されない行為であることについて児童とともに学び、理解を深める。また、学年の状況に応じていじめに関わる学習を柔軟に取り入れる。
- ③PTA地区委員会と連携し、1学期に地区懇談会を開催し、保護者や地区の方々と連携して児童を見守る体制作りに努める。

#### ＜積極的ないじめの認知＞

児童の表情やしぐさをきめ細かく観察するとともに、わずかな変化に対してもいじめの兆候ではないかとの疑いを持ち、積極的にいじめを認知するよう努める。

#### ＜自己チェックの活用＞

児童が日々の生活を振り返るための自己チェックを行い、それを学級担任が確認することにより、いじめ等の早期発見に努める。

#### ＜アンケートの実施＞

定期的にいじめの実態調査を行い、いじめ等の問題の早期発見に努める。

#### ＜教育相談体制の充実＞

担任による定期的な個別面談を通して、学習や人間関係の悩み等を聞き取ると同時に、適切な助言と学級全体への働きかけにより好ましい人間関係の構築を図る。

#### ＜家庭や地域との連携＞

家庭訪問や電話連絡などを通して、日ごろから保護者との情報交換を密にするとともに地域の住民や関係団体との連携を進めることにより、家庭や地域における児童の変化を見逃さず、いじめ等の早期発見に努める。

## (5) いじめの事案対処

### ＜「いじめ対応サポート班」による対応＞

特定の教職員で抱え込まず速やかに情報を共有するとともに、「いじめ対応サポート班」による立案、対応により被害児童を守る。

### ＜被害・加害児童への対応＞

いじめを受けた児童やいじめについて報告した児童の心のケアをし安全を確保するとともに、いじめたとされる児童に対して事情を確認した上で、適切な指導を行う。

### ＜外部人材の活用と関係機関との連携＞

必要に応じて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクールサポーター等の外部専門家、警察や児童相談所、地方法務局、医療機関、民生児童委員等の関係機関と連携を取りながら、早期解決に向けた最善の方法を講じる。

### 【いじめを発見した場合】

- ①発見者、またはその情報を得た教職員は、できるだけ早く校長・教頭・担任・生徒指導主事に報告する。なお、からかいや悪ふざけ等が教職員により把握できた場合はその場で即時に「誰が」「誰に」「何をした」結果「どうなった」のか確認し、からかいや悪ふざけを受けた児童を守るための指導を行う。また、教職員は、発見または確認により得た情報を必ず書いて記録に残す。関与した教職員が複数いる場合は、話し合ったり確認し合ったりする前に、まず各々が個別に把握した記録を残す。
- ②校長は即日のうちに「いじめ防止対策委員会」を招集し、関係児童からの聴き取りや保護者への連絡等について委員会としての方向を決める。発見者、またはその情報を得た教職員の記録をもとに事実を確認する。関係児童への聴き取りは必ず複数の教職員で当たり、漏らさず記録を取る。事実を確定せず、多角的に聴き取りを行い、いじめとして認知すべきかを委員会として判断する。今後の指導の方針を確定し、「いじめ対応サポート班」を立ち上げ、役割分担を行う。
- ③事実が確認できればその事実を、未確定の部分があれば現時点で把握したことを、必ず即日のうちに保護者へ連絡し、今後の指導への協力をお願いする。推測を加えず、事実のみで語り、電話等で済ませず家庭訪問を行う。なお、当日の記録を、速やかに勝山市教育委員会へ報告する。
- ④翌日から、委員会で決定した指導方針に従って全教職員の共通理解のもと、指導を開始する。関係教職員は、指導の様子（例えば加害児童との面談や、被害児童の様子など）や経過を生徒指導主事に伝える。生徒指導主事はそれらの事実を必ず記録に残し、日ごとに校長および教頭に報告する。

- ⑤ 3日たっても改善が見られない場合は、新たな方針策定のため校長は再度委員会を開催する。

**【悪質な書き込みやSNSなど、ネットいじめを発見した場合】**

学校が「ネット上のいじめ」の事案を把握することは、別の児童や保護者からの相談の場合が多い。また、児童の様子の変化から、事案を把握するに至った事例もある。学校では子どもたちが出すいじめの兆候を見逃さず、「ネット上のいじめ」に対応していく必要がある。

- ① 誹謗・中傷等の書き込みの相談が児童・保護者等からあった場合、まずその内容を確認し、校長・教頭・生徒指導主事および担任にその内容を報告する。校長は即日のうちに「校内いじめ防止対策委員会」を招集し、通常のいじめ事案と同様の対処をする。聴き取りを行う際には、書き込みのあった掲示板等のURLを控えるとともに、書き込みをプリントアウトするなどして、内容を保存する。スマートフォン・携帯電話での誹謗・中傷の場合は、プリントアウトが困難であれば、デジタルカメラで撮影させてもらうなどして内容を保存する。
- ② 被害児童以外からの相談で誹謗・中傷等が分かった場合は、被害児童の保護者に迅速に連絡するとともに、家庭訪問等を行い、保護者と話し合いの機会を持ち、学校の対応について説明し、その後の対応について相談しながら進める。
- ③ その際、加害児童自身がいじめに遭っていて、その仕返しとして、ネット上に誹謗・中傷を書き込んだ等のケースも考えられるため、被害児童からの情報だけをもとに、安易に加害児童と決めつけず、「ネット上のいじめ」が起こった背景や事情についても綿密に調べる。
- ④ 加害児童が明らかな場合は、その保護者に対しても、「ネット上のいじめ」は許されない行為であることを説明するとともに、「ネット上のいじめ」を再発させないために、家庭での携帯電話やインターネットの利用の在り方についての説明を行い、指導の協力をお願いする。また、ひまわり教室や保護者会を開催するなどして、学校において起きた「ネット上のいじめ」の概要や学校における対応、家庭での留意点などを説明し、また、「ネット上のいじめ」に対する学校における対応方針を伝えるなど、学校の取り組みに対する保護者の理解を得る。

## **(6) いじめの解消**

いじめの再発を防ぐため、いじめが解消したとの判断基準は、本人・保護者・教師

が一定期間(3ヶ月程度)の後、「いじめがなくなった」と判断した時点とする。

【具体的な取り組み】

いじめが発生して3ヶ月たった月末に、いじめ対応サポート班により、本人・保護者・教職員から情報収集の上協議し、判断する。

**(7) いじめによる重大事態への対処**

いじめにより、「生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑い」や、「相当の期間、学校を欠席することを余儀なくされている疑い」があるときは、次の対処を行う。

- ①重大事態が発生した旨を勝山市教育委員会に速やかに報告する。
- ②学校が調査主体になる場合は、調査組織の設置、事実関係調査、関係保護者への情報提供、勝山市教育委員会への調査結果報告を速やかに行う。
- ③勝山市が調査主体になる場合は、事実関係を明確にするための調査に協力する。

【重大事態にあたるケースについて】

- ①児童生徒が自殺を企図した場合
- ②身体に重大な損傷を負った場合
- ③金品等に重大な被害を被った場合
- ④精神性の疾患を発症した場合
- ⑤いじめにより年間30日程度以上の欠席を余儀なくされている疑いがある場合

【重大事態を認知したら】

- ①学校は、重大事態が発生した場合、勝山市教育委員会を通じて勝山市長へ、事態発生について報告する。

【具体的対応について】

勝山市教育委員会の助言、指導のもと、以下の手順で対応に当たる。

- ①学校の下に、重大事態の調査組織を設置する。この調査組織は、「いじめ防止対策委員会」を母体として当該重大事態の性質に応じて、専門的知識および経験を有する適切な専門家を加えて設置する。ただし、当該いじめ事案の関係者と直接の人間関係または特別の利害関係を有しない第三者とする。
- ②調査組織で、事実関係を明確にするための調査を実施する。この際、因果関係の特定を急ぐべきではなく、客観的な事実関係のみを速やかに調査する。
- ③いじめを受けた児童およびその保護者に対して情報を適切に提供する。その際、関係者の個人情報には十分配慮するが、個人情報の保護のためにと説明を怠ることがないようにする。また、得られたアンケート結果等は、いじめを受けた児童生徒や保護者

に提供する場合があることを念頭に置き、調査に先立ち、その旨を調査対象の児童や保護者に説明する。

- ④調査結果は、勝山市教育委員会を通じて市長へ速やかに報告する。いじめを受けた児童や保護者が希望する場合には、いじめを受けた児童や保護者の所見をまとめた文書の提供を受け、調査結果に添える。

## **4. いじめの防止策等のための組織**

### **(1) いじめ防止対策委員会**

本校は、学年や学期のはじめに、全職員でアレルギーや疾病等の身体的なこと、気がかりな子や指導に配慮を要する子についての話し合いをしている。また、全職員の共通理解をはかるため、終礼の後、「本日の欠席・遅刻・早退についての報告と気がかりな子についての話し合い」の場を設けている。ことが明らかになったらすぐに対応ができ、教員全員が共通理解することにより次の指導に生かすことができ、大変よい場になっている。

また、管理職のリーダーシップの下、校長・教頭・教務主任・生徒指導主事・養護教諭や教育相談担当等による「校内いじめ防止対策委員会」を定期的に開催していじめの未然防止にあたっている。さらに、全担任が児童一人ずつと個別にじっくりいろいろなことを話す「教育相談週間」を学期に1回以上設けている。いじめを認知した後は、生徒指導主事・関係担任・教育相談担当・養護教諭等による「いじめ対応サポート班」を設置し、組織として具体的な指導、支援に当たる。なお、これらの組織には、必要に応じてスクールカウンセラーや外部の専門家を加える。

いじめの防止等に関して指導の方策等を協議するため、次の機能を担う「校内いじめ防止対策委員会」を常設し、定期的に開催する。

(構成員) 校長、教頭、教務主任、生徒指導主事、養護教諭、教育相談担当等、

(スクールカウンセラー、勝山市スクールソーシャルワーカー等)

(活 動) ①未然防止を中心とした、いじめ問題対応の年間行動計画の作成

②「思いやりや助け合いの心を持って行動できる」子どもを育てるための具体的な活動の計画、実践、振り返り

③いじめが起きない学校・学級づくりのための「心の居場所づくり」についての協議

④児童相互の「絆づくり」のための計画的な教育活動の実践

- ⑤いじめ発見のためのチェックシステムの工夫と迅速な情報交換、連絡体制づくり
- ⑥教職員の校内研修や学級活動のための資料収集や資料作成
- ⑦計画的なアンケート調査や個人面談の計画
- ⑧学校におけるいじめ問題への取り組みの点検
- ⑨いじめの疑いがある場合には、速やかに情報を共有し、いじめを認知した時は「いじめ対応サポート班」を立ち上げる。

## **（２）いじめ対応サポート班**

いじめが起きたとき、次の機能を担う「いじめ対応サポート班」を設置し、いじめの早期解決に向けた取り組みを行う。

（構成員）校長、教頭、生徒指導主事、担任、教育相談担当、養護教諭等

（スクールカウンセラー、勝山市スクールソーシャルワーカー等）

（活 動）①当該いじめ事案の対応方針の決定・対応策の立案

②個別面談による情報収集

③継続的な支援

④保護者や地域との連携

⑤スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の外部人材や警察や児童相談所などの外部機関との連携

⑥気がかりな子どもに関する事例検討会を開催する。

⑦対応が困難な場合には、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクールサポーター等の外部専門家や警察や児童相談所、地方法務局、医療機関、民生児童委員等の協力を求める。

## **（３）勝山市教育委員会との連携**

①いじめが起きた場合には、速やかに勝山市教育委員会に報告する。

②「いじめ対応サポート班」の設置を連絡する。

③いじめの状況によっては、連携協力を求める。勝山市スクールソーシャルワーカーや指導主事やスクールカウンセラー等の派遣を要請する。

④今後の対応についての相談をする。

⑤他の関係機関との連携の必要性について相談する。

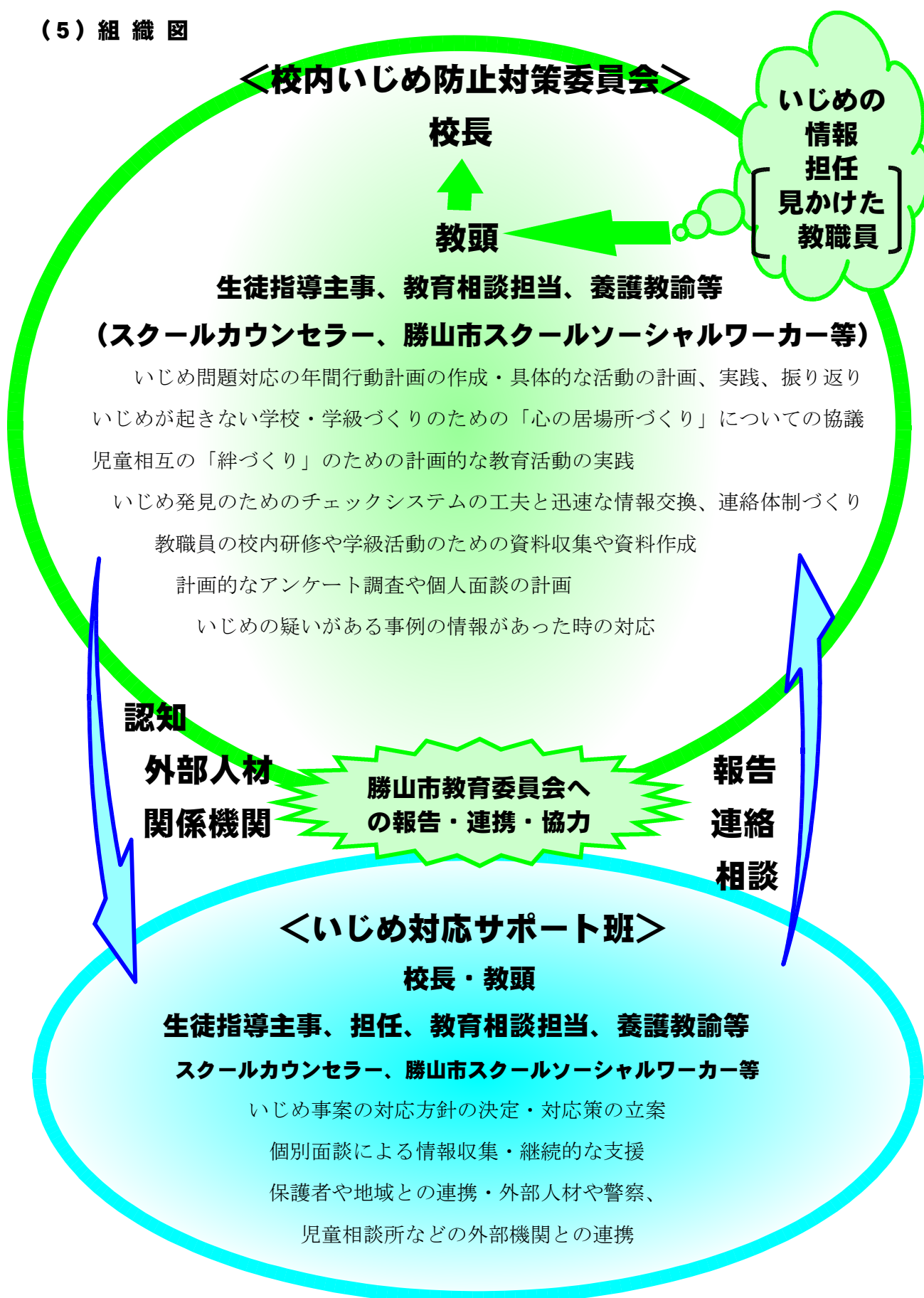
## **（４）関係機関との連携**

①いじめがひどくなることが懸念され、対応が困難な場合には、速やかにPTAや警察、

児童相談所、青少年育成団体等と連携する。

- ④対象の児童が精神的に極度に不安定な場合には、心療内科等の医療機関と連携する。
- ⑤家庭において問題が見られ、児童や保護者に支援が必要な場合には、児童相談所や愛護センター等と連携する。

(5) 組織図



## 5. いじめ対策の年間行動計画

|        | 学校全体の体制                                                                                                                                              | 児童（★）・担任（○）の動き 等                                                            |      |      |      |      |      |
|--------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|------|------|------|------|------|
|        |                                                                                                                                                      | 1 年生                                                                        | 2 年生 | 3 年生 | 4 年生 | 5 年生 | 6 年生 |
| 4<br>月 | <b>いじめ防止対策委員会</b><br>基本方針確認<br>年間計画策定<br>↓<br><b>職員会議</b><br>年間計画の周知<br>教員の共通理解<br>↓<br><b>PTA授業参観</b><br>情報や意見の<br>収集<br>↓<br><b>個人調査票</b><br>情報の確認 | ○昨年のアンケート結果や状態観察から児童の状況を把握する。                                               |      |      |      |      |      |
|        |                                                                                                                                                      |                                                                             |      |      |      |      |      |
|        |                                                                                                                                                      | ○学年はじめの気がかりな子の話し合いをして児童との接し方の共通理解の場をもつ。                                     |      |      |      |      |      |
|        | <b>いじめ対応サポート班</b><br>いじめが起きた<br>時を想定して打<br>ち合わせ                                                                                                      | ★生活目標「元気にあいさつをしよう」に向かって学年目標を話し合い、よりよい学校生活ができるよう各学年に合わせた取り組みを行う。             |      |      |      |      |      |
|        |                                                                                                                                                      |                                                                             |      |      |      |      |      |
|        |                                                                                                                                                      | ★1年間を通した縦割り活動「なかよし広場」スタート<br>下学年の意見を聞きながら6年生が中心になって計画をたて、大昼休みに教職員も一緒に楽しく遊ぶ。 |      |      |      |      |      |
|        | <b>職員会議</b><br>校長からスクー<br>ルプランについ<br>て                                                                                                               | ★6年生がリーダーになり「1年生を迎える会」をする。                                                  |      |      |      |      |      |
|        |                                                                                                                                                      |                                                                             |      |      |      |      |      |
|        |                                                                                                                                                      | ○校内特別支援委員会を開き、気がかりな子の個別支援計画について話し合う場をもつ。                                    |      |      |      |      |      |
|        |                                                                                                                                                      | ○分かる授業、温かい学級づくりを中心とした学級経営案を立案し提出する。                                         |      |      |      |      |      |
|        |                                                                                                                                                      |                                                                             |      |      |      |      |      |

|                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>5<br/>月</p> | <div data-bbox="268 226 509 640"> <p><b>いじめ防止対策委員会</b></p> <p>アンケート調査等をもとに、定期的に状況把握</p> </div> <div data-bbox="268 779 509 1279"> <p><b>校内研修</b></p> <p>道徳教育や人権教育を中心に年間指導計画の確</p> <p><b>ホームページ</b></p> <p>学校の様子を地域に発信し連携</p> </div> <div data-bbox="268 1328 451 1400"> <p><b>授業研究</b></p> </div> | <div data-bbox="534 347 1406 524"> <p>★アンケートに答え、教育相談週間に一人ひとりの児童と担任とじっくり話し合う。担任だけでなく、話したい教職員にいろいろなことを相談する場をもつ</p> </div> <div data-bbox="534 607 1406 784"> <p>★6年生を中心に、色ごとの工夫・共働による北郷っ子運動を行う。</p> </div> <div data-bbox="1139 869 1406 1046"> <p>★掃除班長会</p> <p>掃除の様子を話し合う。</p> </div> <div data-bbox="534 1072 1406 1308"> <p>★月々の「学校開放日」スタート（月1回が目安）</p> <p>※状況に応じて行うかどうか検討する。</p> <p>家族に授業を見ていただき、充実感・存在感を感じる。</p> </div> |
| <p>6<br/>月</p> | <div data-bbox="268 1449 509 1686"> <p><b>いじめ防止対策委員会</b></p> <p>定期的に状況把握</p> </div> <div data-bbox="268 1713 509 2029"> <p><b>授業研究</b></p> <p>子どもの居場所・絆づくりを意識した授業改善<br/>公開授業</p> </div>                                                                                                           | <div data-bbox="534 1449 1406 1626"> <p>★委員会を中心に回収した（全校児童が1年間を通して第2第4水曜日の朝にもってくる） ペットボトルキャップを集めて、すこやかに届ける。</p> </div> <div data-bbox="534 1682 1406 1800"> <p>★避難訓練で、心肺蘇生や AED の使い方などを学習し、命について考える。</p> </div> <div data-bbox="534 1830 1406 1946"> <p>○道徳の授業で、いじめにかかわる学習を取り入れる。</p> </div>                                                                                                                                 |

|    |                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|----|------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|    |                                                                  | <p>○家庭・地域・学校協議会を開き、学校評価や児童のアンケート結果について昨年度と比較したり、その対応についてアドバイスをいただく。</p>                                                                                                                                                                                                                           |
| 7月 | <div>いじめ防止対策委員会</div> <p>定期的に状況把握<br/>夏季休業前指導</p>                | <p>★生活目標「気持ちのよい言葉で話そう」に向かって各クラスの実態に合わせて取り組む</p> <p>★マイステージで、充実感・存在感を体験する。</p> <p>★授業参観で、たくさんの方に見ていただき、充実感・存在感を感じる。<br/>○保護者会で校長よりスクールプランについての話</p> <p>★親子道徳 親子でカウンセラーの話を聞く。</p> <p>○地区懇談会で、いろんな方からの情報を得たり、スクールプランについて話したり、連携体制の確認をしたりする。</p> <p>○学校評価アンケート（児童、保護者から）<br/>年2回行い、学校だよりで結果を公表する。</p> |
| 8月 | <div>いじめ防止対策委員会</div> <p>2学期の取り組みについて</p> <div>いじめに関する校内研修</div> | <p>○家庭訪問を行い、子どもの心の状態や家庭でのことを聞き、心のケアや規則正しい生活ができるように、アドバイスをする。</p>                                                                                                                                                                                                                                  |

|                 |                                                                                                                                                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|-----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>9<br/>月</p>  | <div> <b>いじめ防止対策委員会</b><br/>           定期的に状況把握         </div> <div> <b>いじめ対応サポート班</b><br/>           定期的に状況把握         </div>                                                                                                                    | <div>           ★生活目標「元気に（自分から）あいさつをしよう」に向かって各クラスで取り組む。         </div> <div>           ★授業参観で保護者や家族にがんばる姿を見てもらう。敬老の日が近いことから祖父母にも声をかける。         </div> <div> <div>★ 遠足 友達と仲良く活動する。</div> <div>★わくわく合宿</div> <div>★修学旅行</div> </div>                                                                                                                                                                                                                                              |
| <p>10<br/>月</p> | <div> <b>いじめ防止対策委員会</b><br/>           定期的に状況把握         </div> <div> <b>授業研究</b><br/>           子どもの居場所・絆づくりを意識した授業改善<br/>           公開授業         </div> <div> <b>いじめ対応サポート班</b><br/>           アンケートをもとに分析<br/>           個々への対応         </div> | <div>           ★生活目標「すすんで体をきたえよう」について、各クラスの実態に合わせて目当てを決める。マラソン大会や運動会に向けて各自で目当てにしたがって取り組む。         </div> <div>           ★アンケートに答え、教育相談週間に一人ひとりの児童と担任がじっくり話し合う。担任だけでなく、話したい教職員にいろいろなことを相談する場をもつ。         </div> <div>           ★避難訓練で不審者対策も含め、自分だけでなく、周りの人の命についても考える機会をもつ。         </div> <div>           ★北郷町民体育大会で地域の方々と触れ合う。北郷音頭を教えていただき、地域の文化や伝統に触れ、地域の方の支えに感謝する。         </div> <div>           ★委員会を中心に回収した（全校児童が1年間を通して第2第4水曜日に持ってくる） ペットボトルキャップをすこやかに届         </div> |

|     |                                                                                        |                                                                                                                                                                                   |
|-----|----------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|     |                                                                                        | ける。                                                                                                                                                                               |
| 11月 | <div>いじめ防止対策委員会</div> <div>定期的に状況把握</div> <div>人権教育・人権週間に関する校内研修</div> <div>授業研究</div> | <div>★総合的な学習をはじめ今までのいろいろな学習を振り返り、アイディアを出し合ってまとめ、「実りの学習発表会」を開いて、地域の方々に見に来ていただき、自分たちの考えを発信する。</div> <div>★文化芸術に触れ、歴史や文化を感じ、自己の存在に感謝する。</div>                                        |
| 12月 | <div>いじめ防止対策委員会</div> <div>定期的に状況把握</div> <div>保護者会</div> <div>学校からの発信</div>           | <div>★人権週間で校長から、いじめの話を聞く。</div> <div>★生活目標「進んで良いことをしよう」に向かって各クラスの実態に合わせて取り組む。</div> <div>★マイステージで、充実感・存在感を体験する。</div> <div>★授業参観で頑張る姿を保護者に見てもらったり、教師から保護者が聞いた学習の様子について話し合う。</div> |

|        |                                                                                                                                                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1<br>月 | <div data-bbox="268 226 509 465"> <b>いじめ防止対策委員会</b><br/> 定期的に状況把握 </div> <div data-bbox="268 517 509 701"> <b>学校だより</b><br/> 学校評価やその対応について </div>                                       | <div data-bbox="534 257 1406 436"> ★生活目標「気持ちのよいあいさつをしよう」に向かって各クラスで取り組む。 </div> <div data-bbox="592 517 935 582"> ★かるた大会 </div> <div data-bbox="534 723 1406 902"> ★給食週間で食への感謝と同時に生かされていることに感謝できる場を設ける。 </div> <div data-bbox="534 954 1406 1075"> ★スキー教室で保護者や地域の方と交流する。 </div>                                                                                                                                                             |
| 2<br>月 | <div data-bbox="268 1160 509 1400"> <b>いじめ防止対策委員会</b><br/> 定期的に状況把握 </div> <div data-bbox="268 1507 509 1917"> <b>学校評価アンケート分析委員会</b><br/> <b>家庭・地域・学校協議会</b><br/> 振り返りと今後に向けての協議 </div> | <div data-bbox="534 1189 1406 1368"> ★道徳の授業で、各クラスの実態に合わせ、1年間のクラスのまとまりや成長を振り返る。 </div> <div data-bbox="534 1451 1406 1572"> ★クラスで話し合い、今までの感謝の気持ちを入れて「6年生を送る会」の準備をする。 </div> <div data-bbox="534 1592 670 1771"> ★新入生<br/>体験入学 </div> <div data-bbox="1272 1592 1406 1771"> ★中学校<br/>体験入学 </div> <div data-bbox="534 1800 1406 1921"> ★児童総会をして、1年間の活動を振り返る。 </div> <div data-bbox="534 1951 1406 2027"> ○地域・学校協議会を開き、学校評価や児童のアンケート結果に </div> |

|    |                                                |                                                             |
|----|------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|
|    |                                                | <p>ついて前回と比較したり、その対応についてアドバイスをいただいたりする。</p>                  |
| 3月 | <p><b>いじめ防止対策委員会</b></p> <p>振り返りと今後に向けての協議</p> | <p>★「6年生を送る会」で、6年生への感謝の気持ちを表し、保護者などにステージ発表でがんばる姿を見てもらう。</p> |
|    | <p><b>P T A総委員会</b></p>                        | <p>★マイステージで、充実感・存在感を体験する。</p>                               |
|    |                                                | <p>★集団登校班長引き継ぎ式で、今まで学校まで安全に連れてきてくれたことに感謝する。</p>             |
|    |                                                | <p>★卒業式に立派な態度で参加できたことで、6年生への感謝の気持ちを表すことができた充実感・満足感を感じる。</p> |

## 7. 留意事項

本校は、本基本方針が実情に即して的確に機能しているかを検証しながら、1年間を目途に基本方針の見直しを検討する。必要があると認められるときには、その結果に基づいて必要な措置を講ずる。

策定年月日 平成26年3月20日

改訂年月日 平成27年4月 7日

平成28年4月25日

平成30年4月23日

令和 元年5月24日

令和4年4月11日

